

公共サービスの課題 地方公務員の人材確保について

地方公務員採用試験の応募者数が減っている。職業選択にあたり賃金は大きなウエイトを占ると考えるが、公務員給与の決定は人事院勧告制度に基づいており、労働者確保の点からは民間と比べ不利な状況にある。

櫻田 不利な状況をどう克服し優秀な人材を確保していくのか、知事の所見を伺いたい。

知事 仕事を紹介する動画配信、実地での職場体験、若手職員が学生等と面談する機会を設けるなど、仕事の魅力を伝えることを重点的に取り組んでいる。SPI試験に加え今年度から早期枠試験も実施している。

働きやすい職場づくりは重要であり、柔軟な働き方の推進や各種休暇の取得、時間外勤務の縮減などを積極的に進める。給与水準は国と歩調を合わせ適正な水準に底上げすべきと考えている。



教育公安委員会とびくす

- 医療的ケア児について希望しても保育園入所につながらない実情を丁寧に探り、支援に取り組んでいただきたい
- ◆ 受け入れ体制の整備に取り組む。市町村にも働きかける。

- 統合型校務支援システム導入の際には情報担当の配置を。
- ◆ 今後、端末利用が加速する中でのサポート体制の構築が課題。研究していく。

- 高校受験料を証紙により納入しているが、キャッシュレス化や振り込みに変えられないか？
- ◆ 納付忘れなど課題もあるが、入試願書の電子申請と検定料の電子納付を一体化したシステムを研究していきたい。

2つの意見書どちらも不採択!

立憲民主党会派として、2つの意見書を提出しました。しかし、「現在、国でも検討しているから」という理由で最大会派である自民党会派の賛同が得られず、どちらも少数否決という大変残念な結果に！私は①の提案理由を述べました。

①給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書

(提案: 櫻田憂子、賛成討論: 加藤麻里)

②保育士配置の充実を求める意見書

(提案: 石田 寛、賛成討論: 佐藤光子)

大雨被害に遭われた皆さんの一日も早い復旧をお祈りします。

7月14日から16日にかけての記録的豪雨被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

何人もの方からリアルタイムで様々な情報をご連絡いただき、緊迫した状況の中で県に対するご意見もいただきました。私自身は、17日から延べ5日間(7月末現在)被災された4件のお宅の片付けを手伝いながら、被災された皆さんやボランティアに参加されている方々の、様々なお声を伺ってまいりました。

7月28日には臨時議会が開催され、被災者支援のための補正予算を決定しましたが、復旧にはまだまだ時間と予算、マンパワーが必要であり、今後も要望を届けてまいります。

復旧支援が一段落したら、フリースクールや若者の居場所の現状について調査しようと考えています。引き続き、皆様の声をお聞かせ下さい。



Information インフォメーション

9月から年末にかけて、「県政報告&語る会」を小さい単位で開きます。皆さんの地域やご友人との会に、お呼びいただくと幸いです。

ご質問・ご要望、「どこに話したらいいかわからない」ことなど遠慮せずご連絡ください。

桜田ゆうこへのご連絡は携帯へ

090-7062-4666へ

さくら通信

秋田県議会議員桜田ゆうこ活動報告

2023年8月発行 No.2

[発行] 桜田ゆうこ事務所 秋田県秋田市御野場1-1-9 / TEL 090-7062-4666 / FAX 018-829-4321

Check!



公式LINE



ホームページ

6月県議会を終えて

6月13日から7月6日まで、6月議会が開かれました。私にとっては初めての県議会で戸惑うことも多かったのですが、新人議員ただ一人の一般質問や、教育公安委員会での質疑、2本の意見書提案など、最大限のとりくみをさせていただいたと思っています。一方で、皆さんの関心事である保険証の廃止の問題などを取り上げられなかったことなど反省点もあります。もっとアンテナを高くして、必要な時期にしっかり声を上げてまいります。

桜田 ゆうこ



初の一般質問で11項目にわたり知事や教育長を質す(6/20)

賃金引き上げ 秋田県の賃金水準・最低賃金の引き上げと、価格転嫁について

人口減少により労働者が足りないという深刻な状況があり、私たちが生活する上で必要不可欠なサービスが十分に受けられない事態が生じてしまう。

日本の平均年収は30年間で世界1位から24位へ落ち込み、日本の若い労働力は、国外へと流出している。

中小企業の経営者の声「従業員の賃上げを行ったが、下請代金が据え置かれているため大変苦しい。」

櫻田 知事は、今春闘の賃上げ結果をどのように捉えているか。日本全体の賃金水準の課題等について発信していく考えはないか。

知事 県内でも賃上げの動きは進んでいるが、大企業と中小企業との賃金格差や地域格差など課題も多い。引き続き、直接経済界等へ賃上げの実施を呼びかけていく。

櫻田 賃金水準の向上に向けた今後の方針は。最低賃金の都市部との格差を是正することが、喫緊の課題であると考えてるが知事の所見は？

知事 経営規模の拡大、成長が見込まれる産業の振興、リスケリング機会の提供などに取り組み、一人当たりの県民所得を押し上げ、賃金水準の向上につなげていく。また、最低賃金については、1,000円台まで引き上げるよう要望しており、様々な機会を通じて強く働きかける。

櫻田 価格転嫁をより多くの企業に波及させていくために、今後どのような取組を行っていくのか。

知事 「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し気運を醸成している。今後は、「下請けかけこみ寺」の利用促進を図るほか、価格交渉力を高めるためのセミナーの開催など、企業のサポートを強化していく。



公共交通を守る バス運転士の低賃金に対する対策について

秋田中央交通の労働組合員の賃金は低く15年働いても20万円を超えない。そのため、数年で転職してしまう人が少なくない。

運転士不足などの理由からダイヤ改正を行ったが、利用者からは不便になったという声があがっている。



櫻田 県民の足を守るため、これまでもバス事業者に対し様々な補助事業を展開しているが、依然厳しい状況が続いている。今後どのような対策を講じていくのか。

知事 これまでも様々な助成・支援を講じてきた。賃金水準の改善や人材の確保・定着につながるよう、バスロケーションシステムの導入などに対し引き続き支援していく。また、今後の施設整備において、駐車場の台数を一定の範囲内に収め、バスや鉄道の利用を促すなど、議論を重ねていく。

県住の課題 ※住民からの要望は、さくら通信No.1(2023年6月発行)に掲載しています。

4月30日現在、県内29団地のうち9団地が空き家率30%を超える。全体では22.4%が空き家。

県営住宅は、60歳未満は同居者がいることが入居条件だが、国では「空き室がある場合は、国の承認を得てそれ以外の人も入居できる」としている。すでに、大学生を対象に自治会活動に参加することを条件に入居を認めたり、社宅や学生寮としても活用できるシステムを導入したりしている県も複数ある。

櫻田 県内の低所得者層の若者支援や、学生の入居、ワーケーションや社宅としての活用など、県営住宅に単身の若者が入居できるよう条件を見直し、より積極的な活用を進めるべきだと考えるが、知事の所見を。

知事 若年単身者が入居できるようにすることは、空き住戸の活用やコミュニティの活性化が期待される一方で、民間賃貸住宅への影響も考慮する必要がある。好事例の情報収集や入居需要について分析を行い、県営住宅の活用方を多面的に検討していく。



不登校の課題 「不登校特例校」「夜間中学」の設置について

2021年度の本県の不登校者数は1,343人で過去最多となった。また、「通常学級に在籍する子どもの8.8%が学習面又は行動面で著しい困難を示す」との結果も明らかとなっている。教室には個別多様な困り感を抱えた子どもたちが存在しているが、現在の学校体制ではこうした子どもたちに対応しきれていない。

「教育機会確保法」が施行され、「不登校特例校」の整備及び「夜間中学」の整備と就学の機会の提供の促進が盛りこまれたが、秋田県ではそのどちらも設置に至っていない。

櫻田 「イエナプラン教育実践校」など、新しい教育モデルでの不登校特例校や夜間中学を整備し、発信することで、閉塞感のある秋田に新しい希望を持ち込むことにつながるのではないか。教育長の所見を。

教育長 不登校特例校については、市町村教育委員会や関係団体と連携しながらそのあり方を研究していく。夜間中学については、そのニーズを捉えるための調査について検討していく。

不登校・引きこもりの課題 経済的支援について

現在の学校中心の教育制度では、学校に行けないというだけで学ぶの機会が狭まり、学ぶための費用を保護者が負担しなければならない。その料金を支払えなければ、利用することすらできない。

社会的自立に困難を有する若者を支援する場である「若者の居場所」は、自治体が関与している場合を除き、非常に少ない収入の中で活動されており、スタッフの人件費を賄うには十分とは言えない。

櫻田 不登校の子どもたちの学ぶ機会を保障し、多様な子どもたちの生きる力を育むためにも、フリースクール利用料等の無償化を進めるべきと考えるが、教育長の所見を伺いたい。

教育長 県内の民間団体を利用している児童生徒数は、近年増加している。国の動向を注視しながら、経済的な支援のあり方について今後も研究を進めていく。



櫻田 支援活動を行う方々が、安定した生活が担保された上で、やりがいをもって働くことができるよう、県としての支援を強化していくべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

知事 自主的に設立された団体等の運営費に対する直接的な財政支援は難しいが、団体等の活動が円滑に行われるよう助言・指導を行い、より一層の連携により社会的自立に向けた切れ目のない支援につなげる。

高校受験料の無償化 高校入試受験料等の無償化について

県立学校の入学検定料は、保護者の負担となっている。さらに、私立学校ではより負担が大きい状況で、貧困家庭にとって県立高校と私立高校の併願は厳しく、すべての子どもの受験機会の平等が担保されているとは言い難い。

櫻田 県として、高校入試における入学検定料を無償化してはどうか。また、国に対して受験料や入学金を含めた無償化を進めるよう要望するつもりはないのか。

教育長 県立高校の入学検定料及び入学金については、地方財政計画に計上され、全国同一の制度を基本とする運用がなされている。無償化については、国の修学支援制度の仕組みを見直す必要があることから、今後も国の動向を注視し、情報収集に努めていく。

| 高校入学検定料 | |
|---------|---------|
| 全日制課程 | 2,200円 |
| 定時制課程 | 950円 |
| 専攻科 | 2,200円 |
| 明桜高(R5) | 14,000円 |

教育の課題 教職員の人材確保と長時間労働の解消について

教員のなり手不足は深刻化しており、このまま進めば教育そのものの低下を招きかねない恐れもあることから、人材確保は喫緊の課題だ。しかし、教職員の長時間労働は、文科省「令和4年度教員勤務実態調査」が示す通り、依然、高止まりであり、このことが教員を選ばない大きな原因となっている。

櫻田 県としてこれまで以上大胆な改善策を講ずるべきと考えるが、その方策について教育長の所見を伺う。

教育長 本県でも取組を進めているが、一定の改善は見られるものの、依然、目標達成には至っていない。県立学校で、統合型校務支援システムを本年4月から本格稼働し

た。小中学校においても共通のシステムを導入する。また、小中学校に学校サポーターや部活動指導員の配置を進める。部活動の地域移行により、教職員の一層の負担軽減が図られるものとする。引き続き、多忙化防止に向けた様々な取組を進める。

令和4年度教員勤務実態調査

